

12月
定例会



VOL. 39

いかた 議会だより

平成27年2月発行

編集 愛媛県 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

少年式

平成27年2月4日



少年の日というのは、「立春の日」を「少年の日」と定めて、14歳になった少年少女を大人への階段を登り始めた大切な時期と考え、『自覚・立志・健康』を3本の柱に、愛媛県が全国に先駆けて始めた行事です。少年式の記念行事として、各中学校で「記念ウォーク」を実施しました。伊方中(46名)・瀬戸中(10名)・三崎中(34名)

今回の主な内容

第39回定例会の動き・主な決定事項	2P~3P
第37回臨時会・平成26年度補正予算	3P
いっぱん質問	4P~5P
議員研修報告	6P~7P
委員会報告・議会日誌	8P

12月定例会の動き

第39回定例会は、12月17日～19日開催

報告2件、予算（専決）1件、条例5件

補正予算7件、契約4件、その他5件

（すべて原案のとおり可決・承認・同意される）

主な決定事項

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会において町長の権限で執行し、事項の執行結果を報告（2件）

専決予算

町長の専決処分事項報告

（平成26年度伊方町一般会計

補正予算（第4号））

補正額 1,554万8千円

補正後 98億8,105万円

（衆議院議員選挙費）

1,554万8千円

条例

伊方町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定

国の指定職及び特別職並びに愛媛県及び県内市町の特別職に準拠するため本条例の一部を改正

伊方町特別職の職員に関する条例の一部を改正する条例制定

国の指定職及び特別職並びに愛媛県及び県内市町の特別職に準拠するため本条例の一部を改正

伊方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定

人事院及び愛媛県人事委員会勧告に伴い本条例の一部を改正

伊方町保育所条例の一部を改正する条例制定

子ども・子育て関連3法の制定に伴い本条例の一部を改正

伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

健康保険法施行令等の一部改正に伴い本条例の一部を改正



補正予算

平成26年度一般会計及び特別会計補正予算

平成26年度一般会計及び7特別会計の補正予算を可決（一般会計補正予算の内容は次ページのとおり）

契約

町道灘線橋梁新設工事請負契約の変更締結

変更前 1億2,994万5,600円

変更後 1億3,062万3千円

変更理由 架設工法変更による増額

契約相手 堀田建設株式会社伊方支店

塩成集会所工事請負契約の変更締結

変更前 6,026万4千円

変更後 5,893万1千円

変更理由 事業量変更による減額

契約相手 堀田建設株式会社伊方支店

九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結

変更前 5,724万円

変更後 6,000万円

変更理由 事業量変更による増額

契約相手 有限会社 竹場建設

大浜・中之浜地区落石防止対策工事請負契約の変更締結

変更前 4,914万円

変更後 4,743万7千円

変更理由 事業量変更による減額

契約相手 飛田建設 有限会社

その他

伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社クリエイト伊方

（指定期間）

平成27年4月1日から

平成32年3月31日まで

三崎製氷施設の指定管理者の指定

（指定期間）

平成27年4月1日から

平成32年3月31日まで

伊方町民栄誉賞の推薦

中村 修二氏

伊方町出身である中村修二氏が青色発光ダイオードの開発により、『ノーベル物理学賞』を受賞され、その功績を讃えるため伊方町民栄誉賞を贈呈することに同意



ノーベル賞受賞の功績をたたえ建設された記念碑の前で大久小学生と記念写真を撮影（大久展望台）

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

第37回臨時会

報告2件、補正予算1件、契約4件（2月2日開催）すべて原案のとおり可決される

主な決定事項

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会において町長の権限で執行し、事項の執行結果を報告（2件）

補正予算

平成26年度一般会計補正予算(第6号)

補正額 192万円

補正後 107億5,227万4千円

(愛媛県議会議員選挙費)

192万円

契約

町道大佐田名取口線道路災害防除工事
請負契約の変更締結

変更前 6,318万円

変更後 6,501万4千円

変更理由 事業量変更による増額

契約相手 堀田建設株式会社伊方支店

町道宇和海線道路改良工事請負契約の変更締結

変更前

変更後 7,041万6千円

変更理由 事業量変更による減額

契約相手 藤川建設株式会社

町道九町九町越線道路改良工事請負契約の変更締結

変更前 9,417万6千円

変更後 9,622万3千円

変更理由 事業量変更による増額

契約相手 有限会社堀保組

町道灘線道路改良事業請負契約の変更締結

変更前 5,821万2千円

変更後 5,550万4千円

変更理由 事業量変更による減額

契約相手 飛田建設株式会社

変更前

変更後

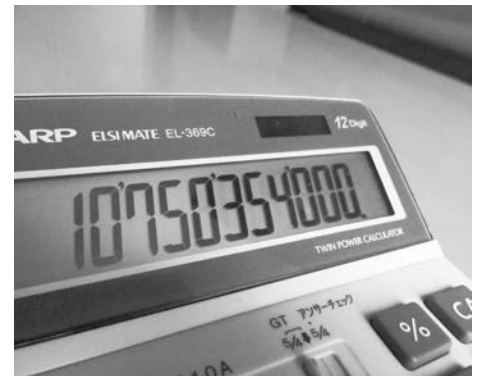
変更理由

契約相手

平成26年度補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計(第5号)	869,304	10,750,354
国民健康保険特別会計(第2号)事業勘定	139,414	1,960,481
直営診療施設勘定	△8,891	638,770
後期高齢者医療保険特別会計(第1号)	△957	172,913
介護保険特別会計(第2号)	31,102	1,292,709
介護サービス特別会計(第1号)	△1,352	13,796
公共下水道事業特別会計(第3号)	△39,042	313,332
小規模下水道事業特別会計(第3号)	1,534	73,957
水道事業会計(第1号)	△2,486	336,500



一般会計予算額
(107億5,035万4千円)

一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事業名	場所	事業概要	予算額
ノーベル物理学賞顕彰事業	大久展望台	町民栄誉賞記念品・記念碑建立	3,470
合併10周年記念冊子	町内	6,000部	4,860
ふるさと応援寄附謝礼	全国各地	2,500件	5,334
観光交流拠点施設備品	三崎	観光交流拠点施設新築(三崎港フェリー乗場横)	5,906
三崎地区内道路測量設計委託	三崎	調査測量設計委託一式	5,184
町道三崎名取口線改良	二名津	用地費・補償費	14,382
大久職員住宅改修工事	大久	6戸中3戸を町営住宅	4,290

いっばん質問



篠川長治議員

下水道への加入接続関連等について

問

町では、より快適で清潔な暮らしを築くために下水道を整備して、し尿や生活排水の滞留をなくすることで、側溝等の悪臭を防ぎ、ハエや蚊、伝染病の発生予防と同時に河川や海洋汚染の防止に取り組んでいる。

一方、その受益を直接受ける下水道利用加入者は、敷地内の配管工事費用は全額負担となる。このため町では、下水道の普及促進を図り、更に加入者の経済的負担を軽減し、生活環境と環境衛生の向上を目的に、下水道供用開始にあたり、初年度加入者は7万円、次年度加入者は5万円の助成制度を設けている。

しかし、高齢の一人暮らしの家庭では下水道に加入した方もあるが、都会にいる後継者が帰る予定もなく、下水道への接続費用等から接続を断念する声がある。また、下水道に接続したいが、低所得の

ため接続をあきらめざるを得ない声もある。

行政は住民にやさしく住民に寄り添った政策が肝要であることは言うまでもない。そこで次の3点について町長にお伺いする。

- (1) 住民税非課税世帯敷地内配管費用の特別減免について
- (2) 住民税非課税世帯敷地内配管費用の分割払いについて
- (3) その他の住民税非課税世帯への配慮等について

答

1点目の質問であるが、基本的に係る敷地内配管設備は、家屋等の所有者である個人の施設であり、加入時の接続工事についても個人が発注するものであり町は関与していない。従って、町の減免行為の対象とする費用は存在しない。

これを踏まえたうえで町は、工事費用の減免ではなく、下水道事業の当初から住民税非課税世帯だけでなく、全ての世帯を対象とした助成制度を活用していただき加入促進に努めている。また、平成27年度末には計画全区域が供用される予定となっており、助成期間も残すところ僅かである。ここに至って、新たな助成制度を設けて、今後の加入者に手厚い助成を行うと、

これまでの既加入者との間に不平等が生じ、新たな問題が生じることになる。従って、これまでの経緯を踏まえ、今後も現行の助成制度により下水道の加入促進に努めたい。

2点目の質問については、町が下水道事業に取り組んだ当時にも、「設備投資費用の一括負担が大変である」との声もあり、その対応策の検討を行っていたが、結果として、分割払いや利子補給制度を求める強い要望等が無かったため、実現に至らなかった経緯がある。

しかし、当時の時間経過もあり、また、経済情勢も大きく変化していることから、分割払いや借入金の子補給等について、新たに町内から多数のご意見ご要望があれば、既加入者との公平性を考慮しながら検討することはやぶさかでないと考えている。

3点目、その他、住民税非課税世帯への配慮等についての質問であるが、本町においては、町独自の取り組みとして、下水道加入時における分担金は免除しており、これは他の自治体に類を見ない取り扱いである。これ以上の新たな助成制度は今のところ考えていない。繰り返しのご質問となるが、今後、町内から新たな取り組みを求

める声が多数出るようであれば、既加入者との不平等が生じないよう留意し、必要に応じ可能な範囲で検討していきたい。(町長)

水洗化助成制度の概要について

補助を受けられる方

・処理区内家屋の所有者、または利用者等で排水設備工事を実施した者。

補助の内容

- ・供用開始後1年以内に下水道へ接続工事をされた方・・・70,000円
- ・供用開始後2年以内に下水道へ接続工事をされた方・・・50,000円



中村明和議員

伊方町の公民館・集会所の現状について

問

伊方町内どの地域にも、立派な公民館、集会所が建設され、仏事・祝事・地区の懇談・研修・イベント等多く利用され公民館活動が展開されている。しか

し、三崎地区の公民館は耐震診断の結果、現在使用禁止の状況であり、公民館、集会所としての機能が果たされていない。私は、公民館、集会所は地域の皆さんが、絆を結ぶ場所だと思っている。

昨年6月議会の「三崎地域の公民館及び集会所の建設について」一般質問に続き、地域の重要懸案事項であるので、再度、質問する。

三崎地域約520世帯、人口1,065人が生活している所に公民館・集会所が無いのは、伊方町民としての権利、人権問題にもなりかねるのではないか、町長の考えをお伺いする。

答

昨年6月議会で、「三崎公民館に箱モノを整備する考えはない」としては直ちに建て替えて新しい箱モノを整備する考えはない」としたうえで、「三崎地区の既存建物の有効活用について、十分に検討し、必要な修繕工事を行うことにより公民館機能を確保するよう指示している」と私の考えを説明している。また、町全体の公民館のあり方については、今年度の合併検証作業において「合併10年を契機に、公民館活動のあり方や中央公民館の位置づけ等について検討を行い、新たな公民館事業の展開について調査研究を行う。また、耐震基準を満たしていない施設や老朽化した危険建物については、統廃合や解体撤去について検討する」との方針を打ち出している

ので、今後、より踏み込んだ検討作業の中で、三崎地域の公民館活動のあり方や施設の対応策について、より良い方向性が示されるものと考えている。

次に集会所については、三崎区長から要望書が提出され、「三崎地区集会所の建設は、三崎地区住民の悲願であり、住民の総意によって決定した要望内容である」との説明を受けている。私は、地区の総意により提出された要望書であることから、集会所担当課及び関係課に対し、三崎集会所整備事業として、来年度に策定する新しい伊方町総合計画に位置づけしたうえで、早期の集会所建設を前向きに検討するよう指示したところである。

質問の『公民館・集会所が無いのは伊方町民としての権利、人権問題にもなりえるのではないか』については、私自身の政治姿勢として、公平・公正を旨とし、暮らしの中の不公平は許さず、小さなことにも全力投球で町政運営に臨んできました。また、新町建設計画に掲げたまちづくりの基本方針を尊重し、新町の一体感の醸成と、合併に伴う地域間格差の是正に努めてきたので、批判とも思われるご発言に、全くもって驚いているところであり、根拠のない発言であると受け止めている。

議員においても、現在の状況を正しく認識していただき、今後の事業の推進にご理解いただきたい。(町長)

福祉高齢者対策について

問

伊方町においても、体の不自由な老人や寝たきり老人への対策がいろいろ配慮され、又、努力をされていると思うが、与えるだけ、また助けるだけの福祉ではダメである。自分を守る「自助」互いに助け合う「共助」社会が助ける「公助」が上手く噛み合った町にしなければいけないと考える。

そこで次の2点についてお伺いする。

(1) 社会福祉協議会が独居老人に無料で配る弁当は町内一律に配布されているのか。

(2) 敬老の日に町から出すお祝い金ほどのような基準で決められているのか。

答

伊方町社会福祉協議会が実施している「給食サービス事業」の目的は、給食サービスの提供を通じて、独り暮らしの高齢者及び在宅の要介護高齢者等の食生活の改善と生活の安定に努めることであり、対象者は「満75歳以上の独り暮らしの高齢者で扶養義務者の擁護が得られない状況にある者」若しくは「満65歳以上の在宅の要介護高齢者で本人又は介護している家族が希望する者」としている。申し込み方法は、各地区の民生委員を通じ、社会福祉協議会へ申込書を提出することで決定が行われ、配布についても民生委員に協力をお願いしているとのことである。

ある。

1点目の弁当配布状況については、町内一律には実施されておらず、伊方地域では月1回の年12回、瀬戸・三崎各地域に協力をいただくボランティア団体の会員減等、状況に違いがあることから、実施回数に違いが生じている。社会福祉協議会から報告を受けている。

2点目の祝い金は、「伊方町長寿祝金支給条例」の定めに基づいて支給しており、受給資格を「基準日の9月1日現在において、満年齢80歳以上の者であって住民基本台帳に登録されている者」と定めている。また、祝金の額についても、満80歳〜86歳までの者は年額5千円、満87歳以上の方は年額1万円を毎年9月に支給すると条例に定め



ボランティアの方々による弁当づくり(独り暮らしの高齢者に給食をサービス)

(町長)

議員研修レポート



小泉和也議員

『議員研修を終えて』

平成26年11月7日に高知県立県民文化ホールで「第55回四国地区町村議会議長会研修会」が開催された。今回の研修会は、毎日新聞論説委員、与良正男氏「日本政治の行方」と南国生活技術研究所代表、黒笹慈幾氏「シルバークロムから2年半く釣りバカ漁ちゃん」の優雅な高知ライフ」による講演が行われた。

まず、与良氏の講演内容は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」を中心に話された。アベノミクスは、
①地方より都市部を優先して、集中的に元気にした。
②中小企業より大企業を大切にし、特に輸出産業を優遇した。
金融緩和をして、円安により株価は上がったが、貿易収入は赤字により、円安でガソリン代は高く、物価も上がり農作物も高くなった。都市部の景気は良いが地方の景気が良くなるのは時間が掛かる。東京の人口は増え、独居老人が増加して世界に類を見ない「超高

齢化社会」になり、地方の人口は減少していく。現在のままだと、日本の自治体の半分は消滅する恐れがあるので、方向転換をするために地方創生に今手を付けなければならない。しかし国は、アイデアが無いので、地方に良いアイデアを出さして、それに対して金を与える考えであるという事であった。それは地方にとってはチャンスでもある。都市から地方への移住を増やす、また人口の流出に歯止めをかける等の対策を考え、そのための環境づくりをするなど、各自自治体が、みんなで考え独自の良いアイデアを出すのが生き残る第1歩だと思ふ。

次に黒笹氏は、映画「釣りバカ日誌」の主人公「浜崎伝助」のモデルになった人物で、定年退職後、高知に移住して、シルバークロム誘致を進めている高知県の「幸せ移住計画」のブレーンを務め、現在は南国生活技術研究所代表で、高知名産を広める活動も行っている。

①高知は、のんびりした気風であり、定年釣り師にとって天国である。
②高齢者生活に都合のいいシステムがある。

- ・元氣な老人の遊び場がある。
- ・肉、魚、野菜が安く美味しい。
- ・アンチエイジング（老化防止）効果のある野菜が食べられる。
- ・スーパーマーケットが楽しい（地元旬な食材があり、売り場が充実している。）

③暮らしと便利さの両立を安価に手に入れられる。移住を促進するためには、ビッグシティーからスモールシティー、最後にカントリーへ例えば東京から高知市内に移住を進める。生活の便利さはそれ程変わらないし、そこから短時間の移動で山、海の自然な場所での遊びができ、田舎に慣れてくるという事であった。移住に大切なことは、美味しい食材があり、好きなことができ、楽しく安心して生活できる環境が必要だと思つた。

議員研修レポート



福島大朝議員

『第9回全国原子力発電所立地議会サミットに参加して』

去る11月18日から19日、二日間東京で原子力サミットが開催されました。今回のテーマは「エネルギー政策と原子力発電の復興」でした。東日本大震災から3年8か月経過してもいまだ原子力発電の事故の解決できず多くの皆さんが、故郷を離れ、不自由な避難生活を余儀されている現状をみまずとい

たたまれずにはいられない思いでした。このような事故が今後絶対に起こしてはいけないと強く感じました。そのあと資源エネルギー庁より基調講演「エネルギー基本計画と原子力発電」の講演がありました。これらのエネルギーのあり方国の考え方を述べられました。政府においては、エネルギー戦略を根本から見直し、我が国の中期のエネルギー政策の基本となる新たな「エネルギー基本計画」を検討し、4月11日に閣議決定されました。資源のない国日本の現状、エネルギーミックスの考え方、再生エネルギーの現状と課題、省エネ対策、福島における取組、原子力の再稼働の説明があった。その中で私が一番感じた事は、福島の廃炉に向けての期間が40年50年以上かかる説明は納得がいかないのではないのでしょうか、改めて原発の汚染の怖さを感じられた。福島の今後の避難解除と帰還に向けた取り組みと課題、年寄りや故郷に帰りたいが、若い人は帰らないという人がほとんど聞きました、それで町が再生できるか無理だなと感じました。除染と帰還に向けた取り組みが何か他人ごとのような説明であった。それから分科会に分かれました、私は3分科会のエネルギー安全保障と原子力発電でした。立地議員の活発な意見を求めました、始め、早く原発の再稼働を求める声が多く、「安全審査が終わり地元同意があれば早く稼働さすべき」「地域経済がこのままでは壊滅する」



原子力発電立地 23 市町村、総勢で 445 人が参加され、議会サミットが開催されました。

色んな意見が飛び交いました。そして事故を経験した議員はあなた達は何も知らない、一度経験すればそのような声はなくなるだろう・・・。議員の体験談で会場が静まった。色んな考え方が議論され結論はでなかったが、原発の必要性、安全保障、福島復興、真剣に語り合えるのもこのサミットならではだと思います。先般、原子力規制委員会が川内原子力発電の新規基準の適合性を発表しました。来年は再稼働の年になる感じがいたしております、国がしっかりと国民に分かりやすく説明する必要性を感じています。不明確な点が多く立地議員として危惧しています。このサミットに参加して各立地地域の皆さんと活発な意見交換、諸問題、情報交換できたこと実りの多い二日間でした。

議員研修レポート



中村敏彦議員

『第9回全国原子力発電立地議会サミット』について』

全国の原子力発電所の立地地域の議員によるサミットが平成26年11月17・18日の両日にわたり東京の品川プリンスホテルにて開催され、我々、伊方町議会もそれに参加をし私も出席をさせていただきました。このサミットの趣旨は全国の原子力発電所を持つ地域の課題及び問題について2年に一度立地地域の議員全員が集まり意見交換をしようとするものであります。今回の会運営については、西日本の担当で伊方町議会も開会挨拶や協議の進行、サミット宣言の朗読等で運営のお手伝をさせていただきました。18日の初日には開会式・基調講演・分科会・交流懇親会の日程で、基調講演では「エネルギー基本計画と原子力発電」と題して、経済産業省大臣官房審議官の吉野恭司氏の講演があり、その後5分科会に別れそれぞれのテーマで意見交換が行われました。私は、第1分科会「福島原発事故の現状と地域再生」に出席し、題

目の通り、事故の現状と地域再生についての現在のご意見を伺いたいと思いましたが、国や電力側からオプサーバーの方が出席しており、福島その地域の議員さんは事故当時の国や電力の対応についての意見が多く、今、現在の課題等についての意見があまり聞けませんでした。原発の安全神話が崩れた今、再稼働についてどう向き合うかということには私自身まだ答えが出ていない状況でありいろいろな方々のご意見を伺い勉強したいと思えました。交流懇親会では、2年に1回のことなので、久しぶりの顔、初めての顔といろいろな方々とその地域の実情・課題等の話を聞かせていただきました。どの地域も再稼働については、頭を悩ませていました。二日目は、前日の分科会報告がそれぞれ座長からあり、それについての意見交換、そして国からのコメント等がありました。閉会式では「第9回全国原子力発電所立地議会サミット宣言」(案では私が担当で朗読させていただきました)が宣言内容は、「東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年8ヶ月が経過した今なお」に始まり「国と原子力規制委員会は、共に責任を明確にしているように見える。国が責任を明確にし、安全を担保すべきである。将来的には原発依存度を下げ、再生可能エネルギー利用へのシフトが望ましいが、自然エネルギーの不安定性を考慮したベストミックスを考えるべきである。(中略)最後に、国におかれ



(サミット宣言をする中村敏彦議員)

ては、これまで以上に全面に立って国民への働きかけを積極的に行っていたいただきたい。そして、我々立地地域の労苦が報われる社会の実現を熱望するものである。以上、宣言する。」で閉じ、全員の賛成を持ってサミット案は了承されました。その後、次期開催地代表の挨拶で閉会されました。このサミットは、東京で開かれることが多く、折角の機会なので各立地地域持ち回りは出来ないか。毎回、同じ内容なので何か違う内容には出来ないのか。というようなご意見も懇親会にはありましたが、人数も多く日本各地からの参加なので思ったり、どんな内容が思ったりもいたしました。只、全国共通にどこの地域の議員さん達も自分達の地域の安全・安心に暮らせる町づくりについてお考えであることが分かりました。



2014年11月20日(航空写真撮影)

～人文字で～

**創立140周年を
【祝】
「いかた」と「魚」**

伊方小運動場で「生徒・先生・保護者」総勢230名が参加して、学校創立140周年を祝いました。

人文字で《いかた》と《仲良くむれ合う魚》を表現。

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
12月5日	議会運営委員会	第39回定例会の運営について
12月11日	議員全員協議会	1. 条例の制定等について 2. 伊方町中期財政見通しについて 3. 合併検証作業について 4. 第3次伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の実績報告について 5. 伊方町民栄誉賞の推薦について 6. 源泉所得税及び復興特別所得税の自己点検結果の報告について 7. 伊方町新町建設計画の変更について 8. 遊休地利活用について 9. 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う保育所等における利用者負担額の設定について 10. 指定管理施設の指定管理者の指定について（伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉） 11. 指定管理施設の指定管理者の指定について（三崎製氷施設） 12. 伊方町観光交流拠点施設の指定管理者募集について 13. 平成26年度伊方町一般会計補正予算（第5号）概要 14. 二名津診療所の医師について
1月26日	議会運営委員会	第37回臨時会の運営について

議 会 目 誌

11月10日	定期監査・例月現金出納調査（監査委員）	15日	定期監査・例月現金出納調査（監査委員）
12～13日	第58回町村議会議長会全国大会（東京）	15～16日	議長研修会 （市町村議会議員特別セミナー研修）（千葉）
14日	全国過疎地域自立促進連盟第45回定期総会（東京）	21～24日	町人権対策協議会先進地視察・ 第29回人権啓発研究集会（山口・広島）
17～19日	第9回全国原子力発電所立地議会サミット（東京）	26日	議会運営委員会
30～12月1日	県町村議会議長会第3回定例会（愛南町）	27～28日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会 及びサミット実行委員会合同会議（東京）
4日	町行政改革推進委員会	29日	町環境審議会
5日	議会運営委員会	30日	県町村議会議長会第4回定例会（松山）
5～7日	第66回全国人権・同和教育研究大会（香川）	2月1日	成人講座
10日	例月現金出納検査（監査委員）	2日	第37回臨時会・議会だより編集委員会
11日	議員全員協議会	4日	少年式
17日	第39回定例会	5日	伊方町民栄誉賞贈呈式
19日	第39回定例会	7日	内子町合併10周年記念式典
1月3日	成人式		
10日	西予市合併10周年記念式典		
11日	大洲市合併10周年記念式典		